

平成30年度 専門実務課程

中心市街地と地域の再生A・B（ゼミナール方式）

（A…主として人口20万人未満の団体向け）

（B…主として人口20万人以上の団体向け）

開催の御案内

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「中心市街地と地域の再生A・B（ゼミナール方式）」と題した研修を下記のとおり開催します。

本研修では、都市計画・都市整備、商業振興に携わる職員の皆さんを対象に、地域の喫緊の課題である「空き家、空き店舗の活用」を取り上げ、各市区町村の置かれた状況に応じた、課題の解決に必要な理論と手法を習得し、持続可能な管理運営を見据え、ハード、ソフト両面で事業を企画立案し、実践できる、戦略的な事業遂行能力の向上を目指します。

なお、課題を深く掘り下げ、理解を深めるため、人口規模別にAとBの2つのクラスを編成し、少人数の「ゼミナール方式」により行います。

また、**新たな試みとして、受講者の皆さんの「聴きたいこと」、「知りたいこと」を形にする「オーダーメイド型研修」として実施します。**

指定した課目において、講義を受けてみたいと思う「講師」、聴いてみたいと思う「空き家、空き店舗を活用した具体的事例」について、提案を募集します（詳しくは、右側をご覧ください）。
多くの皆様の御参加をお待ちしております。

開催要領

| | |
|------|--|
| 日程 | 平成30年10月15日（月）～10月19日（金）（5日間） |
| 場所 | 市町村職員中央研修所（通称：市町村アカデミー） |
| 対象 | 市区町村職員 中堅職員以上 市区町村において特に希望する場合には、該当しない職員についても申し込みの上、受講することができます。 |
| 定員 | 40名（A B合わせて） 研修受講希望者が定員を超えた場合は、一定の選考基準に基づいて受講者の選定を行うことがあります。 |
| 経費 | 8,250円以内（食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。） |
| 申込期限 | 平成30年5月7日（月） |
| 申込方法 | 当研修所ホームページの「研修受講申込」の「電子申込」サイトから申し込んでいただくか、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、郵便又はFAXにより送付してください。 |

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

会場 及び 問合せ先：市町村職員中央研修所 研修部

〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1

TEL：043-276-3126 FAX：043-276-8484 URL：http://www.jamp.gr.jp

受講者の皆さんの聴きたいこと、 知りたいことを形にする 「オーダーメイド型研修」を実施します！

人口減少、少子高齢化の急速な進展などを背景に、「空き家、空き店舗の活用」は、地域における喫緊の課題です。

「オーダーメイド型研修」は、最前線で、この課題に取り組んでいる、受講者の皆さんの「聴きたいこと」、「知りたいこと」を取り入れて、実践的な研修を作り上げる、新たな試みです。

具体的には、指定した課目において、講義を受けてみたいと思う「講師」又は、聴いてみたいと思う「空き家、空き店舗を活用した具体的事例」について、提案を募集します。

詳しくは、以下のQ&Aをご覧ください。

Q 提案を募集する課目は何ですか？

A 次ページに赤字で記載した「地域の課題に取組む」と、青字で記載した「事例紹介（レクチャー&フォーラム）」です。

Q 具体的に何を提案すればいいのでしょうか？

A 赤字で記載した課目は、「内容」を読んで、講義を受けてみたいと思う「講師」をご提案ください。
青字で記載した課目は、「内容」を読んで、聴いてみたいと思う「空き家、空き店舗を活用した具体的事例」をご提案ください。

Q 提案が採用されるための要件はなんですか？

A 次の3つの要件を満たした提案の中から、講師等の了承を得て決定します。なお、採用されなかった場合でも、講義で取り上げてもらうよう、講師等に依頼するなど、できるだけ活用します。

- 1 研修のねらい（「開催の御案内」参照）や課目の内容に合致しているか（合目的性）
- 2 具体的に記載されているか（具体性）
※特に、講師名（具体的事例については、自治体名又は団体名）が記載されていることが必要です。
- 3 実現可能か（実現可能性）

Q どのようなスケジュールで進んでいくの？

A 概ね以下のとおり予定しています。

| | |
|---------|---|
| 5月中旬 | 受講決定通知とともに、提案様式を送付します。 |
| 5月31日まで | 赤字で記載した課目の「講師」又は、青字で記載した課目の「具体的事例」のいずれか一つについて、提案様式を作成の上、提出いただきます。 |
| 6月～7月 | 要件を満たした提案をもとに、研修を企画し、講師、自治体又は団体に出講を依頼します。 |
| 7月下旬以降 | 時間割を確定し、受講者の皆さんにお知らせします。 |

Q 「提案様式」とは、どのようなものですか？

A 「提案様式」は以下のURLからダウンロードすることができます。記載例を参考に作成してください。
URL http://www.jamp.gr.jp/dl/style_index.html

留意事項

- ・提案内容について、問い合わせをすることがあります。
- ・採用された場合、市区町村名、所属名及び職氏名を公表することがあります。

内容と時間

10/15
月

● 13:30~15:00 受付

● 15:30~ オリエンテーション・開講式

10/16
火

● 9:00~12:00 土地利用制度の課題と展望
～都市計画制度を中心に（講義）

本課目は、A B 合同で実施します。

首都大学東京 都市環境科学研究科 都市政策科学域 教授 饗庭 伸 氏

内容 人口減少時代を迎え、大きな転換期にある土地利用制度、特に都市計画制度を通して、地域の課題を捉え、制度の進むべき方向性を考えるとともに、課題に応じた活用方法について学びます。

● 12:00~13:00 昼食

● 13:00~14:10 事例紹介（レクチャー&フォーラム）

本課目は、A B 合同で実施します。

提案いただいた「具体的事例」に携わる、自治体又は団体の方に紹介いただきます。

内容 主として人口20万人未満の市区町村における「空き家、空き店舗を活用した具体的事例」のご提案、お待ちしております！

● 14:25~15:35 事例紹介（レクチャー&フォーラム）

本課目は、A B 合同で実施します。

提案いただいた「具体的事例」に携わる、自治体又は団体の方に紹介いただきます。

内容 主として人口20万人以上の市区町村における「空き家、空き店舗を活用した具体的事例」のご提案、お待ちしております！

● 15:50~17:00 課題解決フォーラム（討議）

内容 受講者が持ち寄った、活性化が課題となっている中心市街地などの事例を取りあげ、数人の演習班に分かれて、討議を行い、その再生を図るための事業の構想案を取りまとめます。

10/17
水

● 9:00~12:00 地域の課題に取り組む（講義）

以下の内容について、講義を受けてみたいと思う「講師」のご提案、お待ちしております！

内容 活性化が課題となっている中心市街地や空き家の利活用が課題となっている地域などに焦点をあて、課題の把握、地域の実情に応じた事業手法の選択、解決に向けた事業の進め方、持続可能な管理運営体制づくりなどについて、事例を交えながら学びます。

● 12:00~13:00 昼食

● 13:00~17:00 課題解決フォーラム（討議・指導）

（「地域の課題に取り組む」の講師にご指導いただく予定です。）

内容 演習班ごとに、講師の指導を受けながら、事業の構想案の取りまとめに向けて、討議を行います。

10/18
木

● 9:00~12:00 課題解決フォーラム（討議・指導）

（「地域の課題に取り組む」の講師にご指導いただく予定です。）

内容 各演習班の討議の進捗状況に応じて、講師から、指導助言や補足説明などを受けながら、事業の構想案の取りまとめに向けて、検討を進めます。

● 12:00~13:00 昼食

● 13:00~14:10 課題解決フォーラム（討議・指導）

（「地域の課題に取り組む」の講師にご指導いただく予定です。）

● 14:25~17:00 課題解決フォーラム（発表・講評）

本課目は、A B 合同で実施します。

（「地域の課題に取り組む」の講師にご指導いただく予定です。）

内容 各演習班が取りまとめた事業の構想案を、全員の前で順次発表し、質疑応答や意見交換を行います。その後、講師から講評をいただきます。

10/19
金

● 9:00~11:30 課題解決フォーラム（発表・講評）

本課目は、A B 合同で実施します。

（「地域の課題に取り組む」の講師にご指導いただく予定です。）

● 11:40~ 修了式